

障第590号
令和5年9月22日

指定障害福祉サービス事業所等運営法人代表者 様
(令和4年4月1日以降の新規開設事業所)
(※岐阜市所管の施設等は除く。)

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和5年度第1回障害福祉サービス事業者等集団指導
(新規開設事業所)の開催について

障がい福祉施策の推進については、平素よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和4年4月1日以降に新規開設した事業所を対象とした集団指導を下記のとおり開催しますので、各事業所から必ず1名以上ご出席いただきますようお願いいたします。

なお、今回の集団指導につきましては、動画視聴の形式で開催しますので、下記のとおり掲載資料の確認、動画視聴を行っていただき、その結果を報告いただきますようお願いいたします。

記

1 日時

令和5年9月25日(月)～令和5年10月6日(金)

※この期間に動画視聴及び視聴確認報告を行ってください。

2 資料・動画の掲載について

別紙のとおり、資料の確認、動画視聴、視聴確認報告を行ってください。

※集団指導はオンライン申請による視聴確認結果報告をもって受講したこととみなします。忘れずにご報告ください。視聴確認報告がされない場合、集団指導未受講事業所として、実地指導を行う場合があります。

所属	健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	若原	担当	佐藤
電話	058-272-1111 内3490		
FAX	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		